

## お知らせ

この度の台風13号豪雨災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

当組合では、災害に遭われた皆さまに、以下のとおり、弾力的なお取り扱いをさせていただきます。

1. 預金証券、通帳等を紛失された場合でも、被災された状況等を踏まえたうえで、ご本人様であることを確認のうえ払戻に応じます。
2. お届のご印鑑が無い場合でも、拇印にて払戻に応じます。
3. 事情により、定期預金、定期積金等の期限前お支払いのほか、当該ご預金等を担保とす  
るご融資にも応じます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形につきましては、全国銀行協会  
で決定した「手形交換に関する特別措置」に従って、お取り扱いさせていただきます。
5. 今回の災害のため支払できない手形・小切手の不渡処分につきましても、全国銀行協会  
で決定した措置に配慮したお取り扱いをさせていただきます。
6. 損傷した紙幣や硬貨の引き換えに応じます。
7. 国債を紛失された場合、ご相談に応じます。
8. 罹災証明書の提出が困難な場合でも、ご相談に応じます。
9. 災害の状況、応急資金の必要性等を勘案して、速やかなご融資対応のほか、既にご利用  
して頂いているご融資の、返済条件変更のご相談に応じます。
10. 窓口の営業時間は9:00から15:00となっておりますが、当該時間内に来店等が難し  
い場合につきましては、相談窓口及び最寄りの店舗までお電話でご相談下さい。

※詳しくは、窓口にお問い合わせください。

**房 総 信 用 組 合**